

令和元年度 第2回江南区教育ミーティング 会議録概要

開催日時	令和2年1月23日(木)午後1時15分から午後2時45分まで
会場	江南区役所3階 入札室
出席者	江南区自治協議会委員 13名(環境・教育部会員8名、他の部会員5名) 教育委員:佐藤教育委員、渡邊教育委員 事務局:教育総務課長、教育総務課主査、 地域教育推進課長、学校支援課長補佐、 亀田地区公民館長、亀田図書館長、 江南区教育支援センター所長・外3名 丸山小学校長 江南区役所:地域総務課係長 傍聴者: 1名(報道0名)
議事	1 開会 2 教育委員挨拶(佐藤教育委員、渡邊教育委員)
佐藤教育委員	本日は、第2回江南区教育ミーティングにお時間を割いていただき、お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。 本日のテーマは、「保護者の関わりをより深めるための仕組みづくり」ですが、前回の区教育ミーティングでは、自治協の全委員さんを対象に、「ロの字型」のレイアウトで行わせていただいた中、教育委員会から種々説明をさせていただき、それに対する質問を受けるような形式だったと思います。 今日は、教育に関係する部会の皆さんが2グループに分かれ、少人数でテーマに沿った意見交換ができるということで、より有意義なミーティングになるものと思っています。 今日は、学校教育の場に、保護者を参画させるにはどうしたらいいのかということですが、この課題は教育の場だけではなくて、町内会や自治会でも、その世代の方々をどう取り込むのかということが、共通の課題だと思っています。 私自身も、町内会の寄り合いに出たくてもなかなか出ることができないこともあり、活動の中心は高齢の方々となり、若い世代の方々の参加が少ないのが現状です。 教育だけではなくて、どの取り組みをするにしても、同じ課題があるということも認識したうえで、意見交換をしていただくと有意義なものになると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
渡邊教育委員	先回、第1回目の教育ミーティングに初めて参加させていただいて、皆様のご意見をたくさん伺うとともに、いろいろなアイデアもいただきました。 今回は、保護者の関わりを密接にするための仕組みづくりということですが、

先日、新潟市のPTA連合会の会議がありまして、その中でも、保護者との連携が課題になっているという話を伺いました。家庭教育のこともありますし、学校との関りや授業のこともある中、どのように保護者と連携し結びついていくか、皆さんが考えているところだと思います。

今日は、ぜひ活発なご意見をいただき、そしてまた、私たちもいろいろなことを考えさえていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

議 事 3 令和元年度 全国学力・学習状況調査の結果について(学校支援課)

議 事 4 意見交換

テーマ「保護者、地域、学校の連携の在り方」

～保護者の関わりをより深めるための仕組みづくり～

(1)丸山小学校の取組み発表

司 会 第1回目の教育ミーティングの際にいただきましたご意見から、三者連携の中で、保護者の関わりが薄くなってきているのではないかというご指摘をいただきました。今回はこの部分に焦点を当て、保護者の関わりを深めるためには、どういった仕組みなどが必要なかを意見交換してまいりたいと思っています。

丸山小学校の取組み発表をしていただく前に、お配りしました「参考資料」をご覧ください。

詳しい説明は省かせていただきますが、保護者や地域のそれぞれが主体となって活動している組織ですとか、学校が主体となり開催する三者連携の場などについて、その一部を記載させていただきました。資料の後半には、三者共通の諸課題なども記載しております。意見交換を行う上で参考にさせていただければと思います。

司 会 次に、丸山小学校における取組みの発表を行っていただきます。

丸山小学校では、今年度、PTA 組織の改編を行われたということです。また、昨年10月には、地域と学校パートナーシップ事業における「ウェルカム参観日」を学校の文化祭に合わせて実施し、地域や保護者とより良い連携が図られている好事例と受け止めています。

丸山小学校長 ◆丸山小学校の取組み発表 「PTA 組織の改編」

当校では、保護者の皆さんといかに協力しながらやっていくか。そのために、PTA組織を見直そうということになりました。

私が赴任した4年前は、各学年2クラスずつありましたが、その後の児童数の減少により、現在2クラスあるのは1学年のみです。

児童数の減少イコール保護者の減少によって課題が生まれ、これまでのPTA 組織では役員の確保が難しいということ。役員ばかりが負担が大きく、他の

会員は役員任せという意識も少し見られました。

そこで、役員数を減らすと同時に役員負担を軽減するために、役員の仕事を見直し精選することとしました。また、会員も一人一役係を設定し会員が1年間に1回以上はPTA活動を分担することとしました。

これまでは、夜の会議も多かったのですが、保護者の負担を減らすとともに、職員の働き方改革も考え、授業参観のとき、来校ついでに打合せができるような形としました。また、保護者のみならず、祖父母の皆さんや地域の皆さんの支援を借りて、子どもの成長を支えられるように、今年は空き教室を使って、地域の茶の間を開いています。

PTA組織を、具体的にどのように変更したかという点、平成30年度までは、三役のほか各学年部でそれぞれ6名ずつ役員を選出していただいていた。また、資料をご覧くださいと、学年部の仕事の内容が6つの丸で示してありますが、すべて学年部の役員の仕事であり負担になっていました。さらに、専門部では、文化教養部、環境保健部、広報部がありますが、学年部で選出された役員が各専門部員を兼ねた上で仕事をするという形で、大変ご苦勞をかけていました。

学年部のお仕事ですが、学年PTA行事やふれあい活動(文化祭)では、地域の宝を学んで、地域の方と一緒に活動するという地域の皆さんとの関わりを持っていたので、その打合せや準備など、学年部の役員さんがしてくださっていました。また、ふれあいスクール「まるっこクラブ」の補助や、運動会、マラソン大会における係の他、専門部であります文化教養部が主催する教室であったり、環境保健部の学校環境の整備だったり、本当にたくさんのお仕事をいただいていた。

これでは本当に大変だということで、まず、学年部の役員は各学年6名から2名にし、役員はリーダー的な存在となり、実働は会員から一人一役に就いてもらい活動することで、役員負担軽減を図るとともに、専門部の活動も凝縮をして精選を行うことで、事業量全体の縮小と保護者の負担の平準化を図ることができました。

今年は、PTA組織の改編1年目でしたので、保護者の皆さんも戸惑いはあったようですが、「負担が減っている」、「みんなが少しずつやればなんとかなるよね」というようなお話を伺っていますし、以前は、事業を実施する際に、学校に頼っていた感がありましたが、今は、保護者の皆さんが主体的に動いてくださっています。

今は、夜の会議も年度当初と年度末、ウェルカム参観日の打合せのために1回と、年間3回程度に減る予定です。

まだまだ課題はあるのですが、今年1年やってみて、改善点があれば、来年度以降に活かしていきたいと思っています。

◆質疑応答

自治協委員 新しい取り組みに一人一役というものがありますが、保護者の皆さんから希望を取ったときに偏りはなかったのでしょうか。

丸山小学校長 4月の最初の授業参観のときに学年懇談会を行い、その中で決めたのですが、何年生はどの係に何名など、ある程度の枠を示したことで、概ね調整がうまくいったようです。

自治協委員 ふれあいスクールとは、地域の茶の間のことですか。

丸山小学校長 ふれあいスクールは、放課後や土日に地域の皆さんのお力を借りて、子どもの居場所づくりをしている活動です。これは、新潟市すべての小学校で実施しているものですが、丸山小学校では、「まるっこクラブ」と名付けて活動をしています。

自治協委員 PTA 三役は、学校だけではなく、地域の団体の会合など対外的な場にも出席する必要が出てくると思いますが、そういったところの負担はどうなのか。また、三役の方の任期はどのくらいですか。

丸山小学校長 対外的な活動に関しては、やはりご負担をかけているところですが、幸い、三役さんは積極的に動いてくださっていることと、動員がかかったりしたときに不都合な場合は、代理をしてもらえよう声をかけ合っています。

任期ですが、現状、2～3年やっていただいています。

議 事

4 意見交換

(2)グループディスカッションによる意見交換・発表(A班・B班)

A班記録係 (A班:意見交換内容発表)

○保護者、地域、学校が連携していく上での課題は何か。

- 関心が薄い親がいることは確かだが、もっと育成協や自治会にも情報を出して協力を要請したらどうか。
- 子どもの数が減り、親の数も減り、働いている親がほとんどの状況の中、同じ活動をそのままやり続けたり、増やしていることが課題。また、地域の協力者は高齢の方が多く、今後さらに高齢化することが課題。
- 今は、親同士の関わりが薄いし、他人の子に対し無関心な親もいる。
- 役員としての会議への出席など、子どもに直接関係のないものはやりたくないというのが本音。
- 何から何まで学校に依存しすぎている。家庭教育の充実を図る必要がある。
- スポーツ指導においても、指導する側に丸投げ状態という人も多く、家庭の力が弱い。
- 懇談会に出ない親も多く、聞き伝えによる誤った情報を持っていることによ

り、まとまりを欠くことがある。

- 保護者間の情報伝達の多くはメールを使用しているが、正しくない情報が流れることもある。

○課題を解決するため、具体的にどのような手立てを打っていくとよいか。

- 保護者の意識改革に尽きると思う。
- 親は子の学力には関心があるが、行事やイベントへの関心は薄い。行事の開催にあたり、様々な立場の人が考え、必要性の観点から精選が必要。
- 丸山小学校の場合、親が自分の都合に合わせ、親しい人と一緒にできるという面から好評であった。プール開放などは、地域にある程度運用を任せたが、自主的にやっていただくことで良さを味わうことができているようだ。

○どのように意識改革を図っていったらよいか。

- 学校から、多少都合の悪いような内容でも、生の情報を出していくことが大切ではないか。情報がなければ人は動かず何も進まない。
- コミ協に PTA の方から入っていただいているが、情報共有という意味でもうまくいっている。
- スポーツ団体においても、クラブから積極的に情報を発信して、参加してもらおうということに努めている。
- PTA などの経験者でグループを作り、いろいろなことをやっていこうという試みも行っていきたいと思っている。
- コミ協のイベントに PTA の方々からも親子で参加をしてもらい、手伝いもしてもらう中で、親子で楽しむ、喜ぶことができるものを意図的に仕組んでいるが好評である。やってみて、参加してみて、楽しさが感じられれば後につながる。

B班記録係

(B班:意見交換内容発表)

○三者連携の在り方についてご意見を。

- 学校の規模により PTA 役員の在り方を変えていかななくてはならない。子どもが小学校のときは関わりを深くするが、中学校になると関わりが薄くなる。自分の子どものためにという気持ちで、学校に足を向けてもらう策が必要。
- 保護者や子どもには、地域の良さや宝を知り、文化を継承してもらいたい。また、大人になったときに、おやじの会に参加してもらっているが、飲酒の機会なども設定し、前々から地域に住む人と新しい団地に住む人との交流を大切に、地域の行事の手伝いを、そのような機会を利用して、やんわりとお願いしている。
- 子どもがダンスの発表をしたいと言っているが、保護者が消極的であった。しかし、1人の方の協力から、協力の輪が広がった。
- 自分が所属するコミ協の役員に、PTA の方から就いてもらい、保護者と地域のつながりを生んでいる。
- 当小学校の校区は広いので、地域の行事も場所によって特色がある。少

子化ではあるが、子どもが親になって地域に戻ってきているので、行事に参加し協力してもらっている。特に小学 1 年生の保護者には、積極的に役員をやってもらい、仕事の内容を知ってもらうことがつながりを持つ上で効果的である。

- 学校主導の PTA 活動を、PTA 主導の活動になるよう意識変革を図りたい。例えば、PTA が学校行事に対するボランティアの呼びかけをするなどしていきたい。
- 特に小規模校は行事の精選を図り、役員の負担を軽減するとともに、教職員の働き方改革にもつなげていければと思う。
- 例えば、楽しい祭りに子ども達を巻き込むと、子どもの成長を楽しみにした保護者が集まる。この機会をとらえ、地域の働きかけにより保護者も巻き込んでいきたい。
- 保護者に対し、子どもと地域住民とで一緒に楽しむ「遊び心」を味わってもらい、「役員＝大変」のイメージを払拭したい。
- 保護者の年代に合わせた役割分担も必要であると同時に、ベテランは若手に仕事の内容を教える配慮と、役員の世代交代を図るための働きかけが必要である。
- よく行事に来てくれる人を役員として巻き込んでいく。しかし、いきなり責任を押し付けると敬遠されやすい。
- 保護者から行事に参画や参加してもらったときに、人とのつながりの楽しさや成し遂げたときの達成感を味わってほしい。
- 「子どもの活躍が見たい！じゃあ協力をしよう！」といった意識の醸成が必要である。その上で、初めて参画する人に対し、役割を丁寧に教えてあげることで、先を見通すことができ、これならできるといった気持ちが生まれ、参加する意欲が生まれてくる。
- 「役員＝大変」から「役員＝楽しい」に変革できるような仕掛けが必要。
- 学校と地域のパイプ役は PTA である。また、地域教育コーディネーターが三者連携の鍵である。ボランティアや協力者、役員等は、地道に根気よく一本釣りをしていくことが、大漁(多くのボランティアの確保)につながることを期待している。

◆教育委員所見

渡邊教育委員

皆さん、お疲れさまでした。

A 班も B 班もとても白熱したお話で、私もなるほどと思うことがたくさんありました。どちらも共通して感じたのは、教育活動への参画が、楽しそうだと思うお誘いの仕方や、実際にやってみて楽しかったという、「楽しい」というものが無いと関りやつながりにはならないのだなと感じました。

そのためのアイデアとして、地域のお祭りや運動会などのイベント活動への参加や、それらを学校行事とセットアップして行うなどのお話もありました。

以前、PTA 联合会の方とお話をしたときに、保護者の方たちは必ずしも無関心な方ばかりではなくて、実は、参観日の後の懇談会で保護者同士のつながりを大事にしたい、先生とも話がしたいなどと思っている方がいらっしやいましたよということもお聞きしていますので、連携の仕方のところをもう一度再確認していただき、学校は、学校だよりや学級通信などを通じて情報をどんどん出していくとともに、本音で語れる「しゃべり場」みたいなものを設定するか、地域は保護者にイベントの役員として関わってもらえるよう、少しずつ工夫していくなどすることで連携が取れていくのではないかなと感じました。

ありがとうございました。

佐藤教育委員

皆さん、お疲れさまでした。

「意識改革」、「楽しむ」など、いろいろなキーワードがありましたが、保護者の意識改革により、どのように参加につなげるかというところのヒントになればと思ってお話をします。

一つひとつの取り組みや事業には、目的、意義、意味というものがあるはずですが、それがきちんと明確になって伝わっていないといけないと思うのです。その意味、目的が伝わっていれば、この取り組みはこの組織に必要なもので、自分も協力しなければいけないという意識が生まれてくるはずですし、意味や目的を理解した上で参加し、その目的が達成できれば、楽しみにつながるはずですので、取り組みや事業の目的を理解することが重要だと思っています。

私も、PTA の会計、副会長、会長といった役員についてことがあります。会長をやっていたときに改革をさせてもらい、事業を半分かくらいに減らしました。

その学校は、学年行事の他に学級行事というものもあり、年度当初に保護者が集まり、先生と共に懇談会を行うわけですが、その場では、「去年は水族館に行ったし、一昨年は地引き網を行ったけどどちらがいいですか？」みたいな内容になり、ただのイベントを決める場になっていたわけです。

私は、それではダメだと思い、先生にお願いして、先生はこの学級をどういう学級にしたいのか、子ども達にどういう学びを持たせたいのかという先生自身のビジョンを伝えてほしい、そのためには学級行事として何が必要なのかということをお話を皆で考えましょうとお願いしました。

結果的に内容がこれまでと一緒にのものもありましたが、水族館に行く場合でも、ただ見学するだけではなく、水族館のバックヤードで職員の方たちから話を聞きながら、命の大切さを学ぶことが目的というふうに、目的が見えるようになってきました。

やはり、一つひとつの取り組みや事業には目的というものがあるはずですから、それをきちんと伝えた上で、実施後は反省もしながら、次はどうしていくかというPDCAを回していけないと、人の集まりは増えていかないと私は思います。

お話は変わりますが、今年度行った曾野木中学校区の教育ミーティングに参加をしていた方と、ある会合でお会いしたのですが、中学校区ミーティングの後

に、中学校区の中で青年部のようなものを作ろうという動きが生まれたということをお聞きました。このようなミーティングをきっかけにして、自主的な思いの沸き上がりから、そのような組織ができたのなら、いい形で地域が発展していくのではないかと思います。そういった取り組みが、中学校区などで生まれていけばいいなと感じました。

本日はありがとうございました。

議 事

5 閉会あいさつ

自治協環境・ 教育部会長

本日は、江南区自治協議会の環境・教育部会のメンバーの他に、他の部会のメンバーを交え、意見交換をさせていただきました。ありがとうございました。

テーマは、「保護者、地域、学校の連携の在り方」の中でも、保護者の関わりをより深める仕組みづくりということでした。

すでに連携が進んでいる学校などもあろうかと思いますが、PTA 役員の皆さんの関わりは見えても、保護者一人ひとりの関わりがなかなか見えてこないのが現状かと思えます。

現在は、共働き世帯の増加など親世代が置かれている現状を私たちもよく理解した上で、既成概念にとらわれることなく議論する必要があり、また、柔軟な発想で、保護者の方々をできる限り巻き込んでいく仕組みづくりを行っていくことが大切なのだと感じました。

本日のミーティングにより出された意見が、教育委員会や学校の現場において参考となり、少しでも活かしてもらえればなと思います。

江南区自治協議会としても、子ども達のために関心を持ちながら、教育ミーティングなどを通じて、今後も教育課題に関わっていければと思っています。

以上、閉会のあいさつとします。皆さまありがとうございました。

6 閉会

令和元年度

参考資料

第2回 江南区教育ミーティング

保護者，地域，学校の連携のあり方

～保護者の関わりをより深めるための仕組みづくり～



令和2年1月23日



保護者主体で活動している組織

- ・ P T A
- ・ おやじの会など





PTA(Parent Teacher Association)

設置目的	保護者と教職員が連携し、学校と家庭、地域をつないで、児童・生徒の健全育成や学校教育・家庭教育の振興充実を図る
構 成 員	保護者、教員
活 動 頻 度	必要に応じて活動を企画・実施 ・総会：年1回開催 ・委員会(教養・文化・校外・学年・広報等)：年数回開催
根 拠	任意加入の団体であり、総会等を通じて会則や活動内容を定めている



おやじの会	
設置目的	<p>保護者(父親)同士の交流と地域活動</p> <p>※学校単位もあれば地域単位もある</p>
構成員	<p>保護者(父親)</p> <p>※OBや母親が構成員の場合もあり</p>
活動頻度	<p>必要に応じて活動を企画・実施</p>
根拠	<p>任意の組織であり、会員同士の話し合いにより会則等を定めている</p>



地域主体で活動している組織

- ・ 地域コミュニティ協議会
- ・ 自治会・町内会
- ・ 青少年育成協議会
- ・ 校区交通安全推進協議会
- ・ 民生委員・児童委員

など





地域コミュニティ協議会

設置目的	地域のまちづくりや課題解決に取り組み、地域の活性化を図る (小学校区または中学校区単位で設置)
構成員	自治会・町内会、地域の様々な団体
活動頻度	必要に応じて活動を企画・実施 ・総会：年1回開催 ・部会等(防犯防災・文化教育・広報等)：年数回開催
根拠	任意の組織であり、総会等を通じて会則や活動内容を定めている



青少年育成協議会

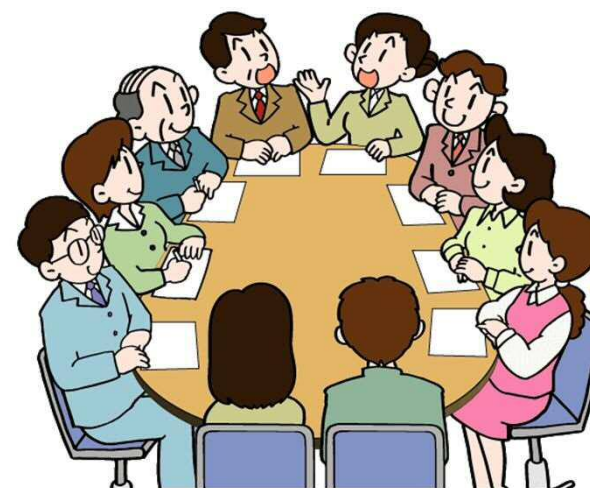
設置目的	青少年の健全育成を推進するために 関係団体が連携し、青少年育成のための 地区の活動を促進する
構 成 員	学校・P T A・地域団体の各代表 (地域コミュニティ協議会、自治会・町内会、 民生委員・児童委員、保護司等)
活 動 頻 度	必要に応じて活動を企画・実施 ・総会：年1回開催
根 拠	任意の団体であり、総会等を通じて 会則や活動内容を定めている



学校主体で開催する三者連携の場

- 学校評議員会
- 中学校区いじめ防止連絡協議会
- 子どもふれあいスクール運営委員会
- 地域と学校パートナーシップ推進会議
- 学校保健委員会

など





学校評議員会

開催目的	学校が保護者や地域住民等の信頼に応え、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進していくため、広く意見を求めるもの
構 成 員	当該学校の職員以外の者で 学校教育に関する理解及び識見を有する者 (校長の推薦により教育委員会が委嘱)
開催頻度	必要に応じて適宜開催 (年2回開催する学校が多い)
根 拠	学校教育法施行規則 新潟市立学校学校評議員設置要綱



中学校区いじめ防止連絡協議会

<p>開催目的</p>	<p>中学校区の学校、保護者、地域の代表等が連携して、中学校区全体のいじめ防止等への取組について協議することを通して、地域全体で児童生徒をいじめから守る取組の充実を図る</p>
<p>構 成 員</p>	<p>地域コミュニティー協議会、青少年育成協議会、民生委員・児童委員、PTA、SC、教職員などの代表</p>
<p>開催頻度</p>	<p>年複数回 開催</p>
<p>根 拠</p>	<p>いじめ防止対策推進法 新潟市いじめ防止等のための基本的な方針</p>



ふれあいスクール運営委員会

開催目的	子どもふれあいスクールの方針・活動内容の検討や評価などを行う
構 成 員	P T A・学校・運営スタッフ・地域団体の各代表、地域教育推進課担当職員
開催頻度	必要に応じて適宜開催 (年1～2回程度)
根 拠	新潟市子どもふれあいスクール事業 実施要綱



保護者、地域、学校に共通する諸課題

- 目的が類似する会議の存在（**会議の重複**）
- 会議が違ってても出席者は同じ（**人材の不足**）
- 地域の人材は概ね高齢者（**人材の高齢化**）
- 会議運営の負担（**膨大な資料づくり等**）
- 会議が情報共有で終始し、具体的な改善にはなかなか繋がらない（**実効性の担保**）
- 参加者から所属組織への会議連絡が十分に伝達されていない（**情報伝達の不足**）



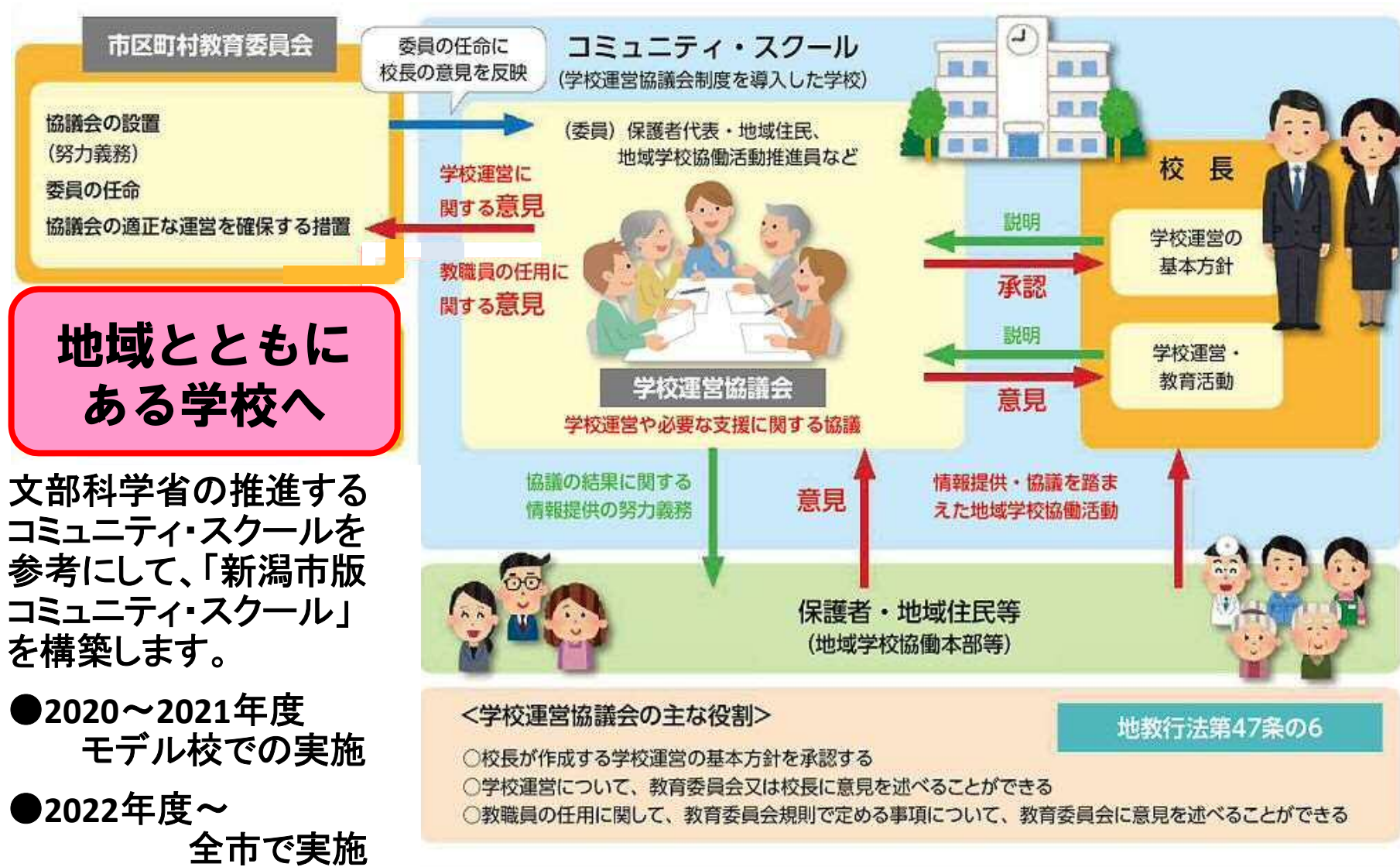
「地域とともにある学校」に向けて

- 保護者，地域，学校が一体となって
地域総がかりで
未来を担う子どもを支える
三者連携の仕組みを
つくっていくには？
- 保護者の関わりをより
深めていくために
必要となる配慮や工夫とは？





(文部科学省イメージ)



「保護者、地域、学校の連携の在り方について」
～保護者の関わりをより深めるための仕組みづくり～

【丸山小学校の取組】・・・P T A組織の改編
(平成31年度 改編組織での活動開始) の紹介

1 改編の理由と改編の視点

【課題】



- 児童数（保護者）の減少により、平成30年度までの組織では、役員を確保しにくい。
- P T A会員の中で、役員ばかりの負担が大きい。（夜間の会議が多い）
- P T A会員の中で、”役員任せ”の意識も少し見られる。

【改善の視点】

- 役員を整理・精選し、役員数を減らす。
- 役員の負担を軽減するために、役員の仕事を選定する。（削除・統合を図る。）
- 「一人一役係」を設定し、全P T A会員が1年間の内に1回以上は、P T A活動の仕事を分担する。（授業参観日等の来校ついでに打合せを行い、夜間の会議を減らす。）
- 保護者のみならず、祖父母・地域ぐるみの支援も借りて子どもの成長を支えられるようにする。（校内に「地域の茶の間」を開室 等）

2 実際の改編組織

～ 平成30年度	平成31年(令和元年)度
三役 会長1, 副会長2, 幹事3 学年部(1学年6名ずつ) ○学年P T A行事 ○ふれあい活動(文化祭活動) ○まるっ子クラブ(ふれあいスクール)運営補助 ○運動会支援 ○マラソン大会支援 ○三役選考委員 専門部(学年部役員が専門部も兼ねて担当) 文化教養部・・・□□教室(陶芸等)運営(12名) 文化祭保護者作品展示 環境保健部・・・環境整備(草刈り等)の運営(12名) 救急法講習会運営 学校保健委員会参加 広報部・・・P T A広報発行(年2回)(12名) 育成部(各地区より1名選出)(8名) 資源回収 街頭指導・ラジオ体操世話 プール開放・監視	三役 会長1, 副会長2, 幹事3 (幹事若干名) 学年部(1学年2名ずつ) ○学年行事責任者 ○ふれあい活動責任者 専門部(学年部役員とは別に学年2名ずつ) 環境保健部・・・環境整備(草刈り等)の運営(6名) 学校保健委員会参加 広報部・・・P T A広報発行(年1回)(6名) 育成部(各地区1名選出) 資源回収・街頭指導(8名) ラジオ体操世話 一人一役係(会員全員が分担) ○学年行事係 ○ふれあい活動(文化祭活動)係 ○まるっ子クラブ係 ○運動会係 ○マラソン大会係 ○三役選考係 ※一人一役係は、兄弟姉妹がいる場合、家庭数カウント学年で担当する。
役員数 50名 / 家庭数186世帯 ※役員だけで活動=負担の偏り	役員数 38名 / 家庭数174世帯 ※全家庭で活動を分担=負担の平準化